

各位

会社名 アズビル株式会社  
代表者名 取締役 代表執行役社長 山本 清博  
(コード番号：6845 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 グループ経営管理本部長 浅井 寛  
(TEL：03-6810-1023)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 32,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000百万円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 2026年5月14日～2026年10月30日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                 |

(ご参考) 2026年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	517,850,091株
自己株式数	23,522,645株

※ 上記自己株式数には、社員株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。また、2026年3月31日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は9,814,916株です。

以上